

# 平成29年度市議会・市民との意見交換会における「質疑・意見・要望」に対する調査結果

当市議会では、市民の皆様と意見を交換する場として、平成29年5月30日に「市議会・市民との意見交換会」を開催しました。その際いただいた質疑・意見・要望のうち、担当する常任委員会で調査した事項の回答をお知らせいたします。

## 【総務文教常任委員会所管】

番号	会場	質問・意見・要望	常任委員会での調査結果	市の担当課
7 ・ 8	十和田湖観光交流センター「ぷらっと」	<p>①税金等払いたいが郵便局で払えないため遅れてしまい、差し押さえの通知が来てわざわざ市役所の窓口で払いに行ったが、なかなかはかどらず嫌な思いをした。コンビニはないし、払うところがないので、「ぷらっと」で払えるようにしてほしい。集金に来てくれると助かる。</p> <p>②休屋に支所のようなところを作ってほしい。小坂町にはある。なぜ、十和田市はできないのか。</p>	<p>○理事者側から、以下の説明を受けました。</p> <p>(1)証明書発行サービスの検討概要</p> <p>①休屋地区と十和田湖支所等を結ぶバスを運行する方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バスの借り上げには、週3回で年間約1,400万円かかる。</li> </ul> <p>②十和田湖観光交流センター「ぷらっと」で申請・交付する方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冬期間は閉館する。また、正職員がいないので管理体制等の課題も大きい。</li> </ul> <p>③休屋地区にある事業者に委託する方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郵便局に委託することは可能だが、専用機器の導入や維持運営等のコストを計算すると、交付単価は7,600円/枚程度と試算される。</li> </ul> <p>(2)検討した結果、現時点ではいずれの方法も費用対効果等の観点から直ちに実施は難しく、当面はこれまでと同様、郵便請求または既存のバスを利用する対応でお願いしたい。ただし、今後、廉価な方法が提供されるなども含め状況に変化があった場合は速やかに検討を行う。</p> <p>○当委員会としては、郵便請求による方法をよりわかりやすく周知してもらうとともに、窓口業務拡充の方法について引き続き調査研究してほしいと意見集約しました。</p>	総務課

【観光経済常任委員会所管】

番号	会場	質問・意見・要望	常任委員会での調査結果	市の担当課
6	十和田湖観光交流センター「ぷらっと」	集会所がないので困っている。「ぷらっと」を集会所として使いたいが夜使えない。一週間前に予約を入れないと使えない。	<p>【①施設の概要】            十和田湖、奥入瀬溪流の観光に関する情報、市民との交流の場等を提供することにより、本市の魅力の発信及びにぎわいの創出を図り、もって本市の観光の振興及び地域社会の活性化を目的に設置。平成26年10月8日に開館。開館期間は4月1日から11月30日まで。開館時間は午前9時から午後5時までだが、交流室の使用は午前9時から午後9時まで。</p> <p>【②交流室の使用】            使用する日の3日前までに申請書を提出する。            収益を目的としない団体等が観光の振興または地域社会の活性化に寄与するために使用する場合、使用料の全額を減免。使用料は使用の前に納付する。</p> <p>【③職員体制】            期間業務職員3人を雇用し、常時2人が従事している。            午後5時以降に交流室の利用があるときは、市職員が時間外勤務し対応している。</p> <p>【④利用実績】            平成27年度77件（平成27年度は通年開館）            平成28年度41件（内訳：地元にある団体等12件／夜間の利用8件）            平成29年度30件（内訳同上：0件／1件）※10／8現在</p> <p>○当委員会としては、利用方法等について定期的に周知を図ってほしいと意見集約しました。</p>	観光推進課

【建設常任委員会所管】

番号	会場	質問・意見・要望	常任委員会での調査結果	市の担当課
5 ・ 6 ・ 7	学習等供用施設 高清水地区 館	<p>①高清水小地区の道路から雨水が農業用排水に流入し、田に冠水被害があるため、対応を望む。</p> <p>②高清水地区の急傾斜地崩壊危険地の防災工事の要望</p> <p>③高清水駅前地区の通学・生活路の簡易舗装・水路のふたの設置を望む。</p>	<p>○理事者側から以下の説明を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水が農業用水に流入し、田に冠水被害があることについては、稲生川の幹線水路に新たに排水路を接続することができないことから、面的な測量設計が必要であり、来年度以降の整備に向けて進めていること。</li> <li>・共同墓地付近の急傾斜崩壊地に対する防災工事への要望については、当該箇所の下に民家等がないことから優先度は低く、整備は難しいこと。</li> <li>・通学路・生活路の簡易舗装、水路のふたの設置を要望している箇所については、幅員が3メートルしかなく、緊急車両の通行も困難なことから拡幅も必要と思われるが、土地所有者が多数いる共用名義の土地であり、相続等も発生していることから買収は困難である。しかし、現道のまま舗装し直すことは可能と思われること。</li> </ul> <p>○委員会としては、通学路・生活路として使用している道路に関して、地元の住民と協議し、現道のままでの整備で理解が得られたなら、整備を進めてほしいと意見集約しました。</p>	土木課